

朝日町総合戦略

平成 27 年 10 月

目 次

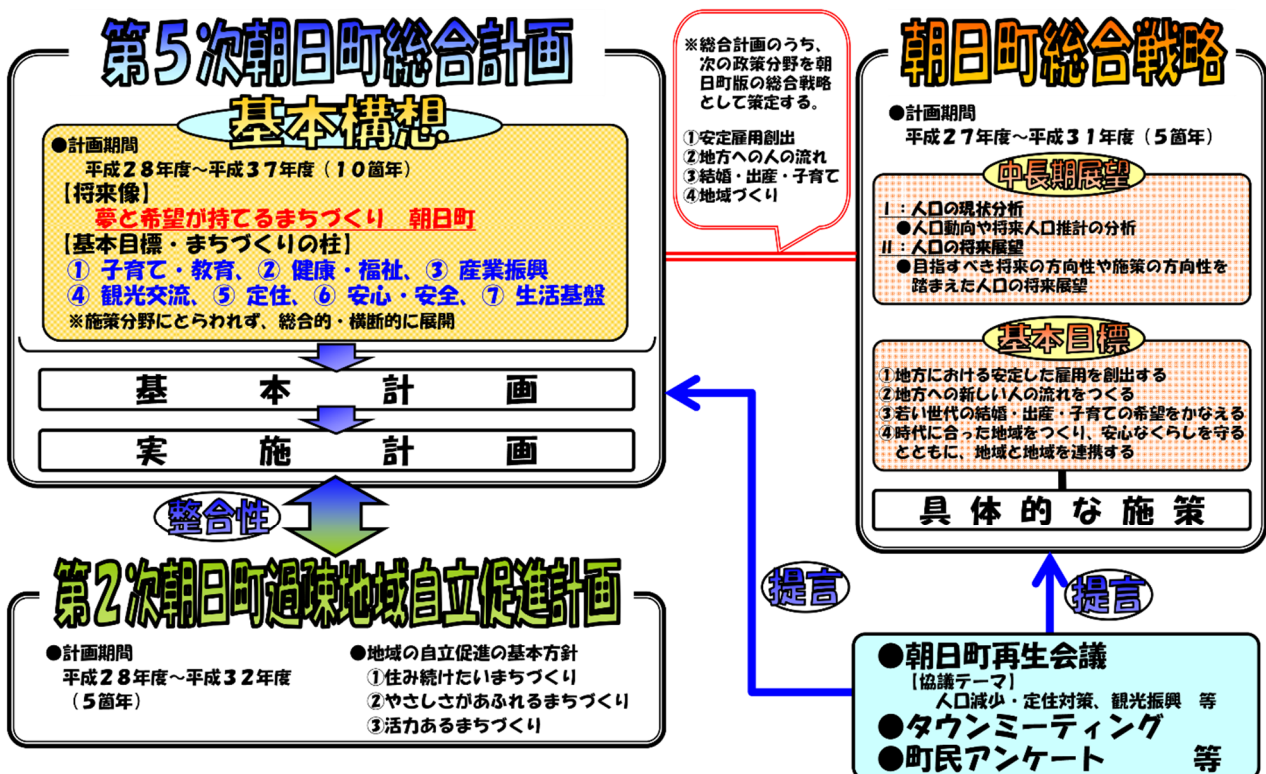
1 . 位置づけと計画期間.....	1
2 . 推進体制.....	2
3 . 目指すべき方向性	3
4 . 基本目標.....	5
5 . 施策の基本的方向と主な事業、客観的な指標	7
1 . 町に仕事をつくる、町の価値を生み出す	7
2 . 町への人の流れをつくる、町に人を呼び込む.....	15
3 . 若者の結婚・出産・子育てを応援する	20
4 . 時代に合った地域づくりを進める.....	25
6 . 総合戦略の推進にあたって	28

1. 位置づけと計画期間

(1) 位置づけ

朝日町総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、朝日町人口ビジョンを踏まえつつ、朝日町の創生に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものである。

また、人口減少対策を扱う本戦略は、現在策定中の第5次朝日町総合計画における、主に産業振興、移住・定住対策、子育て支援等の施策・事業との整合を図り、今後の5年間に集中的に取り組む内容を位置づけるものとなる。



(2) 計画期間

総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

2 . 推進体制

(1) 町の英知を結集した「オール朝日町」の推進体制

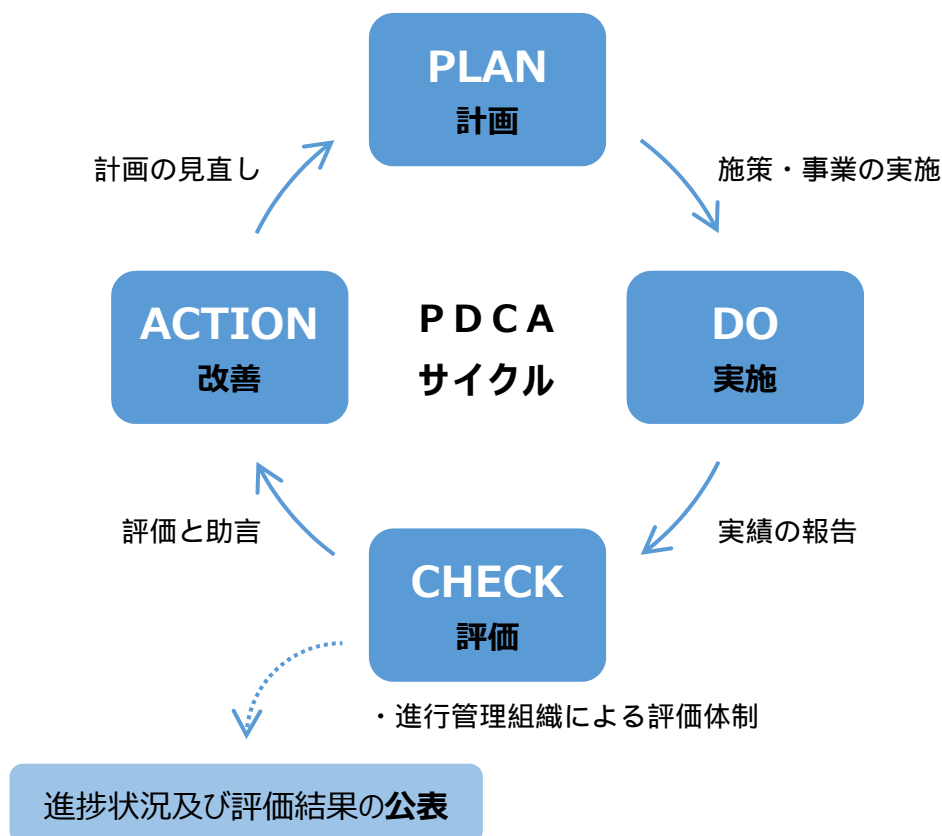
本戦略を効果的・継続的に推進していくためには、住民、関係組織や民間事業者等の幅広い主体の参加・協力が重要であることから、住民をはじめ、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等（産官学金労言）で構成する推進組織と、具体的なまちづくりの提言・実施を行う住民主体の推進組織を設置し、「オール朝日町」で取り組む体制を構築する。

(2) P D C Aサイクルの確立（評価・改善の持続的な実施）

常に計画の進捗を確認し、施策の効果を計り、適切な見直しを行うことができるよう、各施策の進捗状況を検証するための重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、この客観的指標に基づく検証・改善を持続的に実施していく仕組み PDCA サイクルの確立を図る。

本戦略の進行管理にあたっては、住民代表及び産官学金労言の関係者からなる、PDCA サイクルのチェック体制を構築し、年 1 回を基本に、戦略全体のフォローアップを中心に行う。また、その結果については広く公表し、情報の共有を図る。

PDCA サイクル：PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。



3 . 目指すべき方向性

第5次朝日町総合計画での将来像及び人口ビジョンでの将来展望における方向性を踏まえ、本戦略が目指す方向性（基本コンセプトと基本的視点）について次のように設定する。

（1）基本コンセプト

現在策定中の第5次朝日町総合計画では、まちづくりの方向性を「町民一人ひとりのわが町や地域に対する誇りと夢や希望を高めていく」とし、町の将来像（目指すまちづくり）を「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」としている。

また、この地方創生の機会を捉えて、町全体で危機感を共有し、町民一人ひとりが気概を持ち、「オール朝日町」でまちづくりに取り組むことで、新たに生まれ変わる朝日町を目指していく。

このことから、本戦略の策定にあたっては、総合計画での将来像（目指すまちづくり）を踏まえつつ、「ここまでやらなければ、町は変わらない」、「朝日町を再生する」を本戦略が目指す基本コンセプトとし、キャッチフレーズを次のとおりとする。

変えるんです “朝日町”

(2) 基本的視点

若者の就労と結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する

人口回復に向けては、若者の就労や結婚や子育ての希望をかなえていくことが基本となる。若者が安心して働き、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりを進める。

人口流出に歯止めをかける

周辺市町や大都市圏への若者の流出に歯止めをかける。特に大学卒業後の U ターン等が進むよう、若者が就労や住まい等に魅力を感じる環境づくりを進める。

人口減少、超高齢社会を見据えたまちづくりに取り組む

対策を講じたとしても、中長期的には人口減少、少子高齢化の傾向は続くことから、その地域への影響を踏まえながら、人口減少や少子高齢化を前提とした機能的で持続可能な社会基盤の整備や地域コミュニティの形成に努めていく。

4 . 基本目標

国の総合戦略が定める政策分野を勘案し、朝日町の特性を踏まえて、次の4つの政策分野と政策分野ごとの基本目標を次のように設定する。

1 . 町に仕事をつくる、町の価値を生み出す

農林漁業の第一次産業が町の特性（強み）であり、農林漁業が雇用の受け皿となるよう、産業基盤の強化を図る。また、成長著しい観光産業を雇用を生み出す基盤産業として育成していく。合わせて、若者や高齢者、女性等の個人による起業を促進するなど、多様な雇用の受け皿の確保に向けた取り組みを進める。

雇用創出数を増やす

町の従業者数を維持し増やす

宿泊者数を増やす

2 . 町への人の流れをつくる、町に人を呼び込む

当町は、ほぼ全ての年代において転出超過（社会減）にあり、大学卒業時の20代前半の若者や、転職機会の多い40代前後の子育て年代での転入は少なく、UIJターン等が少ないことが伺える。働く場の確保と合わせて、若者や子育て年代が、戻ってきたくなる、移り住みたくなるまちづくりを進めていく必要がある。移住・定住に関する情報発信の強化や空き家の活用による住宅供給等の移住対策と、地域住民の意識改革や交流の促進等の受け入れ体制づくりを両輪で進め、移住者の呼び込み、移住の定着に結び付けていく。

若者の転入者数を増やす

転出者数を減らす

3 . 若者の結婚・出産・子育てを応援する

現在の朝日町の出生率は1.35と、県、全国と比較しても低い水準にあり、この回復を目指していく。当町では、子育てしやすい町日本一を目指し、医療費助成、第2子3子保育料軽減、病児・病後児保育、各種の就学支援の実施など、既に子育て支援について様々な取り組みを進めており、それらの多くは県下一の水準を誇っている。さらに、官民挙げて、若者の結婚・出産・子育てを幅広く応援していく。また、小さな町の特性を活かした就学前から高校に至るまでの教育環境や学習機会の総合的な充実を図っていく。

家族の役割として「子どもを産み育てること」が重要だと思える若者の割合を高める

4．時代に合った地域づくりを進める

人口減少社会にあるからこそ、地域の活力を維持し、地域での暮らしの安全・安心、利便性の維持増進を強く進めていく必要がある。地域コミュニティの活性化や地域利便の確保に向けた取り組みの充実を図る。そのためにも地域に愛着と誇りを持ち、地域を支える住民を育て、共に歩んでいくことが大事である。

住み慣れた地域で暮らし続けることができると感じる町民の割合を高める
地域に誇りを感じている若者の割合を高める

5 . 施策の基本的方向と主な事業、客観的な指標

1 . 町に仕事をつくる、町の価値を生み出す

基本目標、数値目標

- 雇用創出数を増やし、町の従業者数を維持し増やす。

	基準値 [H26]	目標値 [H31]
新規雇用創出者数 ^{*1}	25 人	35 人
就業者数 (町の従業者数) ^{*2}	4,606 人 [H22]	4,600 人
宿泊者数	65,000 人	77,000 人

^{*1} ここでの新規雇用創出数とは、町の雇用創出奨励金事業 (助成金) の交付数をいう。

^{*2} ここでの就業者数とは国勢調査による「従業地による就業者数」をいう。社人研推計による H32 の新川広域圏の生産年齢人口は、H22 の 84% に減少する見通しであり、その中において現状維持を目指すものである。

基本的方向

(1) 雇用の受け皿となる農林漁業の活性化

- 農林漁業が雇用機会を創出する成長産業となることを目指し、集落営農の組織化・法人化などビジネス経営体への誘導や、販路拡大に向けた 6 次産業化・農商工連携を推進する。また、新規就農者、雇用就農者等を幅広く地域の農林漁業の担い手として捉え、その受け入れを促進していく。

(2) 観光の基盤産業化

- 成長が著しい訪日外国人旅行に対応していくため、北アルプス日本海広域圏や新川広域圏での観光周遊商品と連携した観光商品の開発、観光環境の整備を進め、観光の産業化に結びつける。観光情報の国内外への発信力を強化するとともに、ハード・ソフトの両面から観光の魅力づくりを進める。また、地域の受け入れ体制の充実など観光産業化に対応する地域づくりを推進する。

(3) 産業の集積と新産業の展開

- ワンストップ窓口の設置等による企業誘致体制の強化と新産業団地整備を進めることで、企業誘致の推進を図る。また、既存企業における新たな仕事を生み出せる人材の育成やプロフェッショナル人材の活用等により、新規事業分野への挑戦を促進し、新たなビジネスの創出に結びつけていく。

(4) 起業・就業の支援

- ・地域経済の活性化や雇用の受け皿の拡大を図るため、若者の起業、女性や高齢者の社会進出を促進し、そのための人材育成や事業立ち上げ支援など、起業・就業に関する支援の充実を図る。

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(1) 雇用の受け皿となる農林漁業の活性化

農林漁業の6次産業化と農工商等連携の推進

- ・消費者ニーズの的確な把握、それに基づく商品開発、ブランド構築、販路開拓、効果的なPR等の総合的な支援の体制整備を図り、農林漁業の6次産業化と、商工の他、観光、医療・福祉等との連携を推進する。
- ・ふるさと納税を通じた地場産品のPR、販売の促進を図るとともに、町の総合的なPRや交流を呼びかける機会として積極的な活用を図る。また、学校給食への地場産品の提供等の従来の取り組みに加えて、直販施設の拡充、料理レシピの開発と商品化など、地産地消の幅広い展開による消費拡大を図り、農業所得の増加に結び付けていく。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
6次産業化法計画認定 ^{*1} 数 [累計]	2事業者 ^{*2}	4事業者
地域特産物振興事業申請者数 [累計]	2件	10件

^{*1}6次産業化法（総合化事業計画）認定のメリット： 農業改良資金（無利子資金）の特例の適用、短期運転資金が活用できる。 認定後の事業実施においても6次産業化プランナーによる定期的なフォローアップがある。 新商品の開発や販路拡大の取り組みに対して3分の2の補助が可能になる。

^{*2}2014現在の計画認定者：みな穂農業協同組合(入善・朝日)、有限会社クリーンみず穂

[取組内容]

農林漁業の6次産業化・農工商連携事業の支援

- ・農林漁業産品を活用した地域特産品の開発及び商品化に対する支援（補助）
 - ・農業と商工の他、観光、医療・福祉等の連携による商品開発及び販路開拓（補助）
- ▶地域特産物振興事業 [既存]

地域ブランド構築事業

- ・地域ブランドの品質基準や品質確保の体制づくり、ブランド価値を踏まえた販売戦略等の検討

特産品・地域ブランド品の販路拡大

- ・富山県アンテナショップ等との連携、地場産品に関する需要や顧客ニーズ等の把握分析、観光イベント等を活かした販売機会の創出 等

▶お米オーナー事業 [H28～]

ふるさと納税における町の特産PR

- ・ターゲットを絞った特産品のPRや販売促進の展開（継続納税者、新規納税者等）

▶ふるさと納税クレジット決済 [H27～]

地産地消の推進

- ・学校給食への米粉パンの提供、学校給食等への地場産野菜の活用拡大、子どもと生産者との交流 等

- ・まちなかマルシェの充実（参加農家・取り扱い製品の拡大等）、地場産品を使った料理レシピの開発・食べ方の提案等の情報発信等
- ▶地産地消拡大事業〔既存〕
 - （学校給食米粉食品利用助成事業）
 - （元気とふれあいの学校給食づくり事業）
 - （とやま食材ふれあい講座事業）

農業の経営基盤強化、担い手の確保・育成

- ・新規就農者を対象とした、就農前の相談から営農後の定着までを総合的に支援する体制整備を図る。特に、経営が不安定な就農開始・直後における支援策の充実を図る。
- ・町のこれからの農業を担う若い人材を確保・育成していくため、農業に関心のある地元の若者や首都圏の農業系大学生を対象に、就農体験を通じて町の農業に対する理解や就農意欲を高めてもらうインターンシップ等の取り組みを進める。林業、漁業においても同様の取り組みを進める。
- ・地域農業を維持していくため集落営農の推進を図り、法人化、規模拡大、新規作物導入、経営の多角化、グリーンツーリズムなどの取り組みに対して支援を行う。また、JA や農地中間管理機構等と連携し、担い手への農地の集積・集約を進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値〔H26〕	目標値〔H31〕
認定新規就農者認定数〔累計〕	2人	10人
法人化された農業経営体数〔累計〕	11法人	13法人

[取組内容]

農業の担い手の育成

- ・新規就農者助成、経営安定化支援等
- ▶新規就農・担い手対策事業〔H28～〕

地域受け入れ体制の整備

- ・指導農家助成、農家研修（インターンシップ）支援等
- ▶新規就農・担い手対策事業〔H28～〕

農業法人化の支援

- ・人材育成、経営多角化等

林業の成長産業化、漁業の持続的発展

- ・新川森林組合との連携のもと、ニーズに対応した木材生産の高品質化、加工・販売の体制整備を進めるとともに、公共施設や住宅への地場産木材の利用拡大を進め、販路の拡大を図る。また、豊かな林床を利用した山菜や薬用樹等の林産物の栽培など、林業資源の有効活用を促進することで、林業の成長産業化を進める。
- ・漁業については、良好な漁場のための整備や資源管理の高度化を図り、育てる漁業を推進する。また、内水面漁業でのサケの燻製づくりなど、加工品の高付加価値化、ブランド化に向けた取り組みを進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
地場産木材を使った住宅等着工件数 [累計]	1 件	10 件
新規漁業就業者数 [累計]	-	5 人

[取組内容]

地場産木材の利用促進

- ・地域材の住宅等への活用に対する補助、間伐材利用促進に対する支援 等
- ・地域材の公共施設への積極的な活用
- ▶地域木材活用促進事業、地域木材活用奨励事業 [既存]
- ▶間伐材利用促進事業 [既存]

漁業者支援の推進

- ・漁船漁具の整備に対する補助、魚の育つ海づくり（漁礁・藻場の整備等）に対する補助の検討 等
- ▶漁獲向上支援事業 [H27 ~]

（ 2 ）朝日町の強みを活かした観光の基盤産業化

広域観光の展開・連携、観光客に対応する商品開発と環境整備

- ・北アルプス日本海広域観光連携会議、富山湾・黒部峡谷・越中にかかわる観光圏協議会及び新川観光開発協議会と連携し、北陸新幹線開通や広域観光ルート開発等により増加した観光客に対応する観光商品の開発と土産・特産品の開発を進める。特に訪日外国人観光客への対応を強化し、案内サインやパンフレットの多言語表示、Wi-Fi スポットの整備、外国語ボランティアの育成など、外国人旅行者の利便を高める環境整備を進める。また、観光地としてのイメージアップを図るため、主に主要観光資源周辺、鉄道駅や高速道路インターチェンジ等の交通結節点周辺について、地域住民との協働による修景整備を進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
広域観光企画開発数 [累計]	-	4 件
観光入込客数	25.0 万人	45.0 万人
宿泊者数	65,000 人	77,000 人

[取組内容]

国内外観光情報発信・プロモーションの強化

- ・広域連携の中での情報発信・プロモーションの相乗り、海外対応として外国語ホームページ開設、海外向けニュースレター発行、プロモーションムービー作成 等
- ▶プロモーション強化事業 [H29 ~]

広域観光の受入態勢の整備

- ・宿泊施設の充実、移動手段の確保 等
- ・多言語表示の案内サイン、観光マップの整備 等
- ▶宿泊施設魅力アップ事業 [既存]
- ▶デジタルサイネージ事業 [H27 ~]

観光地イメージアップのための修景整備

- ・主要観光資源の改善整備、地域住民の参加による修景 等

土産・特産品づくり

- ・土産品開発の初期経費の一部補助、農業 6 次産業化・農商工連携による商品開発、ヒスイ・ガラス等を活かした土産開発、飲食サービスの開発、観光物産展の開催、食の強化、プロジェクトチーム発足 等
- ▶あさひ土産品開発支援事業 [H28 ~]

訪日外国人旅行者対応観光商品の開発

- ・広域圏連携に基づくツアー商品への組み込み 等
- ▶着地型観光商品造成事業 [H28 ~]

おもてなし人材の育成

- ・観光ガイドボランティア、通訳ボランティア等の育成 等

まちづくり人材の招聘

- ・外部の有識者を招聘し、交通や賑わい創出等のまちづくり戦略の検討
- ・観光商品の開発・売り込み、情報発信等に関して高いスキルを持った民間人材の活用
- ▶アドバイザー招聘 [既存]

町の特性を打ち出した観光の提供

- ・ヒスイ海岸周辺と舟川桜並木周辺を、朝日町の代表的な観光スポットとして整備を図る。ヒスイ海岸については、駅周辺、海岸沿い、オートキャンプ場、温泉施設、漁港等を含めた一体での環境整備を図るとともに、たら汁やトレッキング等の食や体験なども含めた観光施策の展開を図る。舟川沿いについては、春の桜、チューリップ等の花による景観の名所としての環境整備とともに、さらに多くの来訪者の受け入れに向けた体制の整備を図る。
- ・「泊駅」、「越中宮崎駅」は観光客を迎える玄関口であり、駅や駅周辺の魅力の充実を図ることで、朝日町の知名度を上げるための P R 効果を高め、観光客の増加を図る。
- ・当町の花・山のダイナミックな自然環境を活かした山岳関連やアウトドアスポーツ関連の観光事業を推進する。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
ヒスイ海岸周辺の来訪者数	9.4 万人	20.0 万人
舟川桜並木の来訪者数	2.8 万人	10.0 万人

[取組内容]

ヒスイ海岸周辺整備事業

- ・越中宮崎駅の観光案内機能を併せ持つ施設への改修整備、駅周辺でのヒスイをテーマとした観光施設（物販、休憩・飲食、展示・体験等）の整備、沿岸部を活用したレクリエーション施設整備 等
- ▶越中宮崎駅改装事業 [H28 ~]
- ▶駅前広場整備事業、観光・交流拠点整備事業 [H28 ~]

舟川桜並木周辺の魅力アップ

- ・さくら祭りの開催、桜開花（花と山並みの四重奏）時期のシャトルバス運行、周辺のチューリップ畑や菜の花畑の拡大、1 年を通じた景観の創出と活用、視点場の整備、舟川の水辺を活かした環境整備 等
- ▶舟川さくら祭り事業 [既存]

泊駅及び駅周辺の魅力アップ

- ・駅名変更、電車イベント、泊駅から五叉路までの動線整備、駅売店設置 等
- ▶泊駅及び駅周辺整備事業 [H27 ~]

町の自然を見つめ直し、魅力再発見

- ・朝日岳、白馬岳及び朝日県立自然公園を活用した山岳観光
- ・体験型事業、特産品材料活用、スポーツツーリズム 等

観光客の実態把握

- ・ 来訪者アンケート調査 等

交流の促進

- ・ 地域の豊かな海山の自然環境や産業、歴史文化等を活かした、農林漁業体験、トレッキングやサイクリング等のスポーツイベント、なないろ KAN でのガラスやヒスイの工芸体験など、体験・学習・交流型ツアー商品の開発・普及を進める。また、スポーツ合宿・教育旅行の受け入れの拡大を図り、合宿者や旅行者と地域とが交流を深める機会としても積極的に活用していく。
- ・ 農村等の普段の生活の体験、飾らない交流を求めるニーズに対応するため、民家や空き家を活用した宿泊サービスの展開を図る。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
着地型旅行商品企画数 [累計]	12 件	30 件
スポーツ合宿・教育旅行人数	合宿 2,738 人泊、 教育 150 人	合宿 3,000 人泊、 教育 720 人

[取組内容]

体験・学習・交流型企画の開発

- ・ 農林漁業体験、スポーツイベント、工芸体験等の交流事業の推進

スポーツ合宿・教育旅行の促進

- ・ 誘致助成の拡充、合宿地の地域や学校等との交流の促進 (合宿・教育旅行推進事業)

農林漁家での民泊交流の推進

- ・ 参加民家の確保、品質確保や暮らし体験に関する検討 等
 - ・ 都市間あるいは町内地域間の子どもを対象とした交流事業の推進 等
- ▶ あさひっ子共同体験事業 [H28 ~]

(3) 産業の集積と新産業の展開

企業誘致の推進

- ・ 企業との交渉、各種手続、相談等にワンストップで対応する庁内窓口の一元化体制を確立するなど、企業誘致体制の強化を図るとともに、富山県の企業立地推進体制と緊密な連絡調整を図りながら、情報収集と誘致活動を展開する。また、企業誘致を推進していくための良質な工業用地の確保を進める。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
新規企業立地件数 [累計]	0 件	2 件
新規工業用地造成面積 [累計]	-	60,000 m ²

[取組内容]

企業誘致体制の強化

- ・ワンストップ窓口の設置、富山県の企業立地推進体制と緊密な連絡調整、積極的な企業誘致活動 等
- 新工業団地の整備**
- ・2箇所6万㎡の整備を推進
 - ▶工業団地造成事業 [既存]
- 誘致企業への財政支援の拡充**
- ・用地取得や施設建設に対する補助 等
 - ▶企業立地奨励補助金、立地資金貸付 [既存]

既存企業・事業所の支援・育成

- ・既存の企業・事業所に対する人材確保・雇用拡大、人材育成に関する支援の充実を図る。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 [H24]	目標値 [H31]
事業所数 *経済センサスによる。公務を除く。	774 事業所	790 事業所

[取組内容]

人材確保・雇用拡大の支援

- ・雇用した企業に対する助成、Uターン新規雇用した企業に対する助成 等
- ▶雇用創出奨励事業 [既存]
- ▶Uターン等新規雇用奨励事業 [H29 ~]

経営者・従業員のスキルアップ支援

- ・町内中小企業向けセミナーの開催 等

新たなビジネスの創出

- ・新たな産業や成長産業の創出に向けて、地域企業における異業種交流や共同研究等を促進する。また、町外のプロフェッショナル人材や機関の活用を促進する。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
産業フェアへの参加企業数	-	15 企業

[取組内容]

異業種交流の促進

- ・産業フェア開催を契機とした町内企業間の交流・情報交換、共同研究等の促進 等
- ・人材確保等支援対策（セミナー開催、補助等）、町内中小企業向け啓発事業 等
- ・プロフェッショナル人材及び機関の活用
- ▶朝日町産業フェア開催 [H30 ~]

(4) 起業・就業の支援

人材の育成、立ち上げ支援

- ・地域の賑わい創出等につながる、若者等による起業や店舗開設（チャレンジショップ）等の取り組みを支援する。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
起業・開店数 [累計]	-	5 件(まちなか) + 2 件(郊外)

[取組内容]

起業に対する支援の充実

- ・まちなかにおける店舗等整備に対する助成の拡充 等 (対象地域の拡大、助成枠の拡大等)
- ・金融機関等との連携による起業支援講座の実施 等

▶まちなか起業応援事業 [既存]

▶起業総合支援事業 [H28 ~]

働きたい女性や高齢者の就業支援

- ・相談支援の充実、経営者の啓発 等

2. 町への人の流れをつくる、町に人を呼び込む

基本目標、数値目標

- 若者の転入者数を増やすとともに、全体では転出者数を減らす。

	基準値 [H26]	目標値 [H31]
若者*の転入者数	99 人	120 人
転出超過者数	103 人	70 人以下

*ここでの若者とは 20～39 歳をいう。対象年代の人口が減少する（H27：2,022 人から H32：1,890 人）見通しである中、転入者の割合を 5%から 6%への引き上げを目指す。

基本的方向

（1）町の魅力のアピール強化

- 朝日町への移住・定住を促進していくため、豊かな自然に囲まれた居住環境、手厚い子育て支援策、雇用の受け皿など、当町の移住先としての魅力をさらに高めながら、当町での魅力的な暮らし方、働き方の提案を、移住検討者に向けて効果的にアピールしていく。
- 子どもの時期に、朝日町の魅力を幅広く知り、ふるさとに対する愛着や誇りを高めることが、一旦当町を離れた場合でも、いずれふるさとに戻ってくることにつながるものと考え、子どもたちへのふるさと教育の充実を図る。

（2）受入体制の充実

- 移住検討者に対して、町の子育て支援や就労支援に関する取り組みに関する紹介、空き家情報の提供、その他の当町での暮らしに関わる情報全般の提供を行うとともに、各種相談にきめ細かく対応するワンストップの窓口（相談と関係部署等への橋渡し）及び空き家コンシェルジュ（空き家情報の把握、空き家所有者に対する相談支援）を設置し、情報提供・相談の総合的な支援体制を整える。
- 移住希望者にとって魅力的な住まいの選択肢となり得る空き家の活用を推進する。空き家情報の提供、良質な空き家の確保、空き家を活用したお試し移住などの取り組みを進める。また、受入側の地域においては、移住者・移住希望者との交流の機会を用意する等により、移住者の受け入れに対する前向きな意識を醸成していく。

（3）戻ってきたくなる、移り住みたくなる環境の整備

- 地方への移住の主な機会としては、20 歳前半の大学卒業時の最初の就職時期、30～40 歳代の転職時期、60 歳代の退職後などがあると言われているが、中でも特に、地方での就職・転職を検討し、これから家庭を築いていこうとしている若者に対して、UIJ ターンの総合的な支援を

図る。

- 地域の活性化につながる店舗開設等の若者の起業に対する支援の充実や、地域おこし協力隊の活用等による地域が必要とする人材の確保育成に取り組みながら、若者の移住を促進していく。
- 中高年の移住に関しては、朝日町で生きがいを持って元気に第二の人生をおくりたいというニーズへの対応を基本として、当町出身者や当町勤務経験者など朝日町にゆかりのある人、ふるさと納税を継続的に行っている人など、ターゲットを絞った働きかけを進める。また、子育てが終わっている中高年を主な対象として、二地域居住のニーズへの対応も進める。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）町の魅力のアピール強化

情報発信体制の強化

- 朝日町の情報発信機能を総合的に高めていくため、町ホームページのリニューアルを図る。移住関連に関しては専用サイトを開設し、空き家、暮らし・仕事に関する情報提供や、先行移住者の紹介など、総合的な情報提供を図るとともに、全国（ニッポン移住・交流ナビ）や富山県（「くらしたい国、富山」）の移住関連サイトとの連携を強化し、移住希望者へのアピール強化を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
朝日町の対外的な認知度やイメージが高まっていると感じる町民の割合	-	80%以上

[取組内容]

町 HP リニューアル

- 町の情報発信機能を総合的に高め、町の魅力を強力にアピールするための町 HP のリニューアル
▶町 HP 再構築事業 [H27 ~]

移住関連情報の充実

- 空き家情報、暮らし・仕事等に関する情報、移住者の紹介 等
▶観光・移住交流情報発信事業 [H27 ~]

情報発信の強化

- 公的 Facebook の開設、町プロモーションムービーの作成、「ふるさと回帰支援センター」（東京有楽町）での情報発信と移住相談機能の強化 等
▶情報発信強化事業 [H27 ~]

タウンミーティングの実施

- タウンミーティングを通じた積極的な行政情報の発信・共有の推進

ふるさと教育の推進

- 学校での課外授業を活かした農業体験や多世代レクリエーション、都市農村交流事業を活かした都市の子どもとの交流などにより、朝日町の魅力に幅広く触れる教育プログラムを推進する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
地域に誇りを感じている若者の割合	54.9%	70%

[取組内容]

郷土学習の推進

- ・小中学生を対象とした郷土学習の推進、宿泊等を通じた共同体験学習の推進、（仮称）あさひまち検定の実施、出前授業プロジェクト等

▶あさひまち検定 [H28～]

▶あさひっ子共同体験事業 [H28～]

ミュージアムネットワークの構築

- ・町の誇れる自然、伝統文化・芸術、地域の祭などの継承と効果的な発信、町全体のネットワークの構築

（２）転入者が安心できる受入体制の充実

総合的な案内・相談、支援の体制整備

- ・仕事、住まい、子育て、地域社会等の移住検討者の諸々のニーズに対応する、移住に関する総合的な情報提供システムの充実とともに、移住検討者の質問・相談への対応や要望等を関係機関へつなぐ相談窓口体制（総合世話係）の整備を図る。また、空き家物件の収集や空き家所有者及び移住者への相談支援等を行う空き家コンシェルジュの配置を進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
空き家コンシェルジュによる移住斡旋・サポート件数	-	30件

[取組内容]

総合的な情報提供システムの充実

- ・空き家バンクの整備、相談窓口体制の整備、定住サポート事業の拡充等

▶空き家実態調査データ整備事業 [H27～]

空き家コンシェルジュ事業

- ・空き家情報の収集、空き家所有者及び移住者への相談支援等

▶空き家コンシェルジュ事業 [既存]

受入体制の構築

- ・空き家情報提供システムの構築、空き家を活用したモデルハウスの整備、それを活用したお試し移住や交流イベント等の取り組みを進める。また、空き地や空き家を移住・定住の受け皿として有効活用していくための調査・計画づくりを進める。
- ・受け入れ地域と移住者・移住希望者が互いに理解を深めることができる親睦交流の機会を確保していく。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
空き家マッチング件数 [累計]	19 件 [H22～26 累計]	50 件 [H27～31 累計]
移住交流体験施設利用者数 [累計]	-	500 人

[取組内容]

中心市街地活性化、土地利用計画策定事業

- ・空き地・空き家の有効活用に向けた計画づくり

▶土地利用計画策定事業 [H27～]

お試し移住体験の推進

- ・移住体験施設（短期移住交流施設）の活用促進、移住体験ツアーの実施 等

▶空き屋再生等推進事業 [H28～]

空き家利活用の推進

- ・移住・定住者向け住宅として活用、UIJ ターン若者向け賃貸住宅（期間限定等）として活用、空き家所有者に対する整理助成 等

▶空き家整理補助 [H28～]

地域における移住者・移住希望者との交流

- ・自治振興活動の中での対応、お試し移住事業と合わせた推進 等

定住サポート事業の推進

- ・持ち家住宅関連補助、民間賃貸住宅関連補助 等

▶住宅取得奨励金、リフォーム奨励金、転入家族奨励金 [既存]

▶賃貸住宅建設補助、空室家賃補填、入居者家賃補助 [既存]

(3) 戻ってきたくなる、移り住みたくなる環境の整備

若者の就職、転職等の機会創出、企業での採用の促進

- ・富山県や関係機関と連携しながら、就職説明会、インターンシップ、転職セミナー等の就職活動の取り組みや、異業種交流や合同研修等の人材育成の取り組みを推進し、若者の地方への就職を働きかける。またそれらの取り組みを通じて、仕事のやりがい、仕事と生活のバランス、女性の活躍の場などの面で、地方で働くことのメリットについて積極的に PR していく。
- ・若者の UIJ ターンを促進していくため、企業の UIJ ターンの若者の採用に対して助成を行う。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
UIJ ターン就職者数 [累計]	-	35 人

[取組内容]

移住希望者への仕事・暮らし情報の提供と相談支援

- ・合同就職説明会、転職セミナー、移住相談会等の開催 等

新卒者等人材育成の促進

- ・異業種交流、他社との合同研修など、地方の狭いビジネス環境をカバーするための取り組み
- ・介護職員入職支援制度

インターンシップ等の促進

- ・地方中小企業に関心を持ってもらうための取り組み、金融機関でのインターンシップを通じて地方企業への興味を深める等)

UIJ ターン採用の企業に対する助成

- ・新規雇用助成と合わせた助成の拡充

地方でのまちづくりに関心ある若者の受け入れ促進

- ・地域おこし協力隊制度等を活かして、地域が必要とする若者の受け入れを進めていくとともに、派遣後もその地域に住み続けながら、地域づくりに関与してもらえよう、協力隊のその後の起業や就業に関する支援を行う。また、教育旅行や農業インターンシップ等の機会を通じて、地方でのまちづくりに関心のある若者に対して、朝日町への移住を促す積極的な働きかけ・支援を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
地域おこし協力隊の定着人数 [累計]	-	4人

[取組内容]

地域おこし協力隊の活用

- ・積極的な受け入れ・活用の推進 等

ふるさと人材の確保事業

- ・地域おこし協力隊の任期後の起業・就業、定住等の支援、協力隊の人的ネットワークの活用 等
- ・朝日町再生会議を通じた人材育成

移り住みたくなる環境づくり

- ・現在の定住環境を維持しながら地方暮らしも楽しみたい、移住先との相性等を見極めながら徐々に定住に移行していきたいといったニーズに対応するため、二地域居住を促進する助成制度の検討や、中長期間、朝日町での暮らしを体験することができるモデル住宅の整備を図る。
- ・この中長期滞在型のお試しモデル住宅の整備については、空き屋等の既存ストックを活用しながら、UIJ ターンを希望する若者から子育て世代、中高年層も含め、幅広い年代の受入を視野に入れ、誰もが安全に快適に暮らせるバリアフリー化や、庭先での野菜づくりを楽しむことができる菜園付きなど、朝日町での暮らしの魅力をアピールする施設として整備を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
空き家を活用した移住お試しモデル住宅の整備数 [累計]	-	6棟

[取組内容]

二地域居住の推進

- ・助成制度の検討 等

移住お試しモデル住宅の整備

- ・空き家等を活用して中長期滞在のお試し移住に対応するモデル住宅（バリアフリー化等）の整備
- ▶中長期滞在型お試しモデル住宅整備事業 [H28～]

3. 若者の結婚・出産・子育てを応援する

基本目標、数値目標

- 子育てしやすい町日本一のまちづくりを進め、朝日町で家庭を築き、子どもを産み・育てることに魅力を感じる若者を増やす。

	基準値 [H26]	目標値 [H31]
家族の役割として「子どもを産み育てること」が重要だと思う若者の割合	36.0%	40%以上

20-79歳を対象とした「家族と地域における子育てに関する意識調査」(内閣府 H26.3)で、「家族の役割として重要なこと」(複数回答)という設問に対して、「子どもを産み育てること」は36.0%。H19調査との比較では増加傾向。

基本的方向

(1) 安心して結婚・出産できる環境づくり

- 少子化の大きな要因となっている非婚化・晩婚化の対策を進める。より若い世代への結婚・出産・子育てに関する意識啓発や、若者の出会いや交流の支援など、若者の結婚や子育てを後押しする支援策の充実を図る。また、不妊治療費、不育症治療費の助成や誕生祝金により、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図る。
- 現状でも様々な所管による各種支援策があるが、連携の取れた支援体制が不可欠である。きめ細かな子育て情報の発信も含め、安心して出産、子育てをしていくことができる妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない包括的な支援体制の構築を図る。

(2) 子育て支援と教育の充実

- 病児病後児保育や一時預かり等の多様な保育サービスの充実、子育て支援センターを核とした地域での相談支援の強化を図るとともに、地域での子どもの見守り機能や子育て世代と他世代との交流の促進等により地域の子育て応援力を高める。また、子どもの保育料や医療費等に関わる助成を通じて、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。
- 移住を検討する子育て世代にとって、子どもの教育に対する関心は大きい。子育て世代の学習不安に対して、公教育機関における学力向上の支援や幼児教育の充実の取り組みを推進し、子育て世代の移住検討者がメリットと感じる教育充実策の展開を図る。
- 仕事と子育て・家庭が両立できる働き方の実現を図るため、適時な情報提供、企業における子育て支援や両立支援(ワークライフバランス)の取り組みを促進する。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）安心して結婚・出産できる環境づくり

非婚化・晩婚化対策の推進

- 若者が家族を築いていくことに前向きとなる意識づくり、晩産化リスク等の妊娠・出産に関する正しい知識の普及等の意識啓発を進める。また、若者の出会いや交流の場の提供、結婚相談、独身者のコミュニケーション力を高めるセミナーの開催等の結婚支援策を継続的に実施する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
婚活事業の参加を通じて結婚したカップル数 [累計]	-	30組

[取組内容]

妊娠・出産・子育ての啓発

- より若い世代を対象とした妊娠・出産に関する知識普及等

若者の出会い・交流の支援

- 出会いの場となる交流イベントの開催、コミュニケーションセミナー等の開催、周辺市町との合同で取り組みを推進等

▶あさひまち縁づくりプロジェクト（あいのトキめき事業）H27～

結婚相談応援事業

- 婚活サポーターの育成、出会いの相談や仲介のボランティア等

妊娠・出産に関する支援の充実

- 誕生祝金、不妊治療費・不育症治療費助成、任意予防接種助成を実施する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
妊娠・出産に関する経済的支援が充実していると感じる夫婦の割合	-	90%

[取組内容]

すこやか誕生券支給事業（誕生祝金）

不妊治療費助成事業

不育症治療費助成事業 [H28～]

出産育児一時金（国民健康保険事業）

任意予防接種費助成（風しん）

切れ目ない相談支援体制の整備

- 地域子育て支援センター、保健センター等の既存の施設・体制を活かして、地域において、妊娠期から子育て期にわたって総合的に相談や支援を行う連携システムの構築を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
この地域で子育てしたいと思う親の割合	-	93%

[取組内容]

妊娠・出産・子育てにおける連携システムの構築

- ・ワンストップ窓口体制の整備 等

情報の共有化

- ・子育て情報の総合的な発信
- ▶子育て情報クラウド化推進事業 [H27～]

（２）子育て支援と教育の充実

子ども・子育て支援の充実

- ・共働き家庭だけでなく、全ての子育て家庭が利用できる病児・病後児保育、休日保育等の多様な保育サービスの充実を進めるとともに、地域型保育や認定こども園の検討を進める。また、支援センター事業やファミリーサポート事業、世代間交流事業等の推進により、地域における子育て支援機能の向上を図る。
- ・小学校就学後の児童の放課後等の安全・安心な居場所づくりについて、共働き家庭等の児童に限らず全ての児童を対象とした総合的な放課後対策として、地域住民の参画も得ながら、地域ぐるみでの子育て推進を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
子育て支援センター利用者数	5,609 人	7,000 人

[取組内容]

地域子育て支援センター事業

- ・子育て支援活動の企画、子育て家庭への相談指導、子育てサークル支援 等

ファミリーサポート・子育て相互援助事業

- ・会員制による地域の子育て助け合いシステム

多様な保育ニーズへの対応

- ・休日保育、延長保育 等

病児・病後児保育

- ・病児・病後児保育事業の充実、新規施設整備の検討 等

保育サービスの質向上

- ・職員研修、職員加配 等

子育て広場・母親の交流の場の充実

- ・民間施設を活用した子育て世代や多世代が集い・交流できる場を充実

児童健全育成事業の推進

- ・放課後児童クラブ、放課後子ども教室、子どもの居場所づくり（宮崎地区、五箇庄地区） 等

子育てに関する経済的負担の軽減

- ・医療費助成、保育料軽減、子育て世帯住宅整備補助等の継続を図る。医療費助成及び保育料軽減の拡充を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
子育てにかかる経済的負担が大きいと感じる保護者の割合	60.4%	60%未満

社人研による「出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査（2010）」（妻 50歳未満の夫婦対象）では、理想の子ども数を持たない理由としては「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が60.4%で最多。とりわけ30歳未満の若い世代では8割以上

[取組内容]

医療費助成事業

- ・中学3年生まで無料化、助成対象年齢の引上げ

第2子3子保育料軽減事業

- ・第2子半額、第3子以降無料

任意予防接種費助成（小児インフルエンザ）

- ・中学3年生まで費用一部助成

子育て世帯住宅整備費助成

- ・住宅取得奨励金、転入家族奨励金、リフォーム奨励金 等

就学支援

- ・要・準要保護就学援助費、体操服購入支援事業、学校給食助成事業

子どもの教育の充実

- ・子育て家庭の教育面での不安解消、満足度向上を図るため、保育所・小学校の連携強化、小中学校の学力向上支援、地元高等学校存続のための運動等の取り組みを進める。あわせて、子どものふるさとに対する理解を深め、ふるさとへの愛着や誇りを醸成するふるさと教育の推進を図る。また、町の豊かな自然や歴史の特性を活かし、小中高を通じた学習機会の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
子育て家庭の教育面に対する満足度	30%	50%

総合計画のアンケート（H26）で、「教育」に対する満足度は30%程度。

[取組内容]

保育所・小学校の連携強化

- ・保育士・小学校教諭の合同研修 等

小中学校学力向上の支援

- ・大学との連携による放課後等を利用した学習支援（学習サポート事業）
- ・外国語指導助手招致事業、英語教育非常勤講師、スタディ・メイト 等

教育環境整備事業

- ・学校施設環境整備事業

ふるさと教育の推進

- ・ふるさと教育の教材作成 等

▶あさひまち検定 [H28～]

小中高連携推進事業

- ・町の特性が活かされた小中高を通じた学習機会の充実
- #### 地元高等学校存続のための運動
- ・泊高校の将来を考える町民会議

仕事と家庭の両立支援（ワークライフバランスの推進）

- ・ワークライフバランスの推進に向けた企業及び従業員の意識啓発と、子育て支援に積極的な企業への支援策の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
富山県 元気とやま 子育て応援企業認定数 [累計]	12 事業所	24 事業所

[取組内容]

子育て応援企業の拡大

- ・子育て応援認定企業（富山県）の紹介による事業者や就業者の意識啓発、育児休業取得率の公表 等
- ##### 中小企業での育児休業取得の促進

- ・育児休業制度の普及・定着のための啓発活動 等

父親の育児参加の促進

- ・家庭、地域における男女共同参画社会の推進、講座開催 等

4 . 時代に合った地域づくりを進める

基本目標、数値目標

- 「住み慣れた地域で暮らし続けることができる」という安心感・確信の持てる町民を増やす。また、地域に誇りを感じる人を増やす。

	基準値 [H26]	目標値 [H31]
住み慣れた地域で暮らし続けることができると感じる町民の割合	-	75%
地域に誇りを感じている若者の割合*	54.9%	70%

*総合計画のアンケート(H26)で、「地域に愛着・誇りを感じる」18～39歳は、「歴史文化伝統」については42.6%、「自然」については67.2%、両方の平均で54.9%

基本的方向

(1) 地域の生活サービス機能の維持

- 当町では少なくとも今後数十年間に渡って人口減少が続くものと予想されることから、人口減少の局面にありながらも、地域の生活・福祉サービス機能の効率的な維持確保を図っていく必要がある。地域間の連携を強化し、地域間での補完機能の向上や、住民の交流等による地域の活性化を図っていく。また、そのための地域間交通の確保を図る。

(2) 地域コミュニティの活性化

- 人口減少社会において地域コミュニティを維持し活性化を図っていくために、地域コミュニティを担う人材の確保・育成と活動支援の充実を進める。生き生きと活動する人々が多くいる地域づくりを進めるとともに、高齢者や女性の生きがいがづくり、社会貢献意識を汲み取りながら、コミュニティ活動を活発化させていく。

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(1) 地域の生活サービス機能の維持

生活・福祉サービス機能の確保

- 地域の既存の拠点施設や組織体制を活用しつつ、地域の利便性や安心・安全を支える生活・福祉サービス機能（保健、介護、買い物、交流等）の維持確保を図る。また、高齢者や子どもの見守りなど、民間事業者等の協力も得ながら、地域住民による支え合い活動の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
地域振興施設利用者数	54,088 人	60,000 人

[取組内容]

地域振興施設の活用

- ・集い・ふれあい事業の充実

民間事業者との連携活動 安否確認体制整備

- ・事業者（宅配、郵便配達、新聞配達等）との見守り協定等

買い物支援事業

- ・移動販売事業の継続・拡充

地域間交通の確保

- ・地域住民の移動手段の確保を図るため、まちバスの利便性向上及び利用促進を図るとともに、効率的運行のためのデマンド交通導入の検討を進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
まちバス利用者数	26,000 人	30,000 人

[取組内容]

既存公共交通の充実

- ・まちバスの利便性向上（まちバス運行事業）

デマンド交通の導入

- ・効率的運行のためのデマンド交通の導入

（２）地域コミュニティの活性化

地域コミュニティ活動への支援と連携

- ・既に取り組まれている自治振興会活動支援や町内会組織育成支援など、地域のコミュニティ活動に対する支援策の充実を図る。また、地域間でまちづくりに関する課題やノウハウの共有、先行的な取り組みの他地区への水平展開等により、地域間の連携の強化による町全体での地域活動の活発化を図る。また、地域コミュニティ活動を担う人材の育成や世代間交流の推進、地域と行政と協働の推進を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
自治振興会提案・実施件数 [累計]	2 件	20 件

[取組内容]

自治振興会活動支援事業

- ・運営・活動費用の助成、先行的取り組みの他地区への展開、地域間連携の促進 等

町内会組織育成支援事業

- ・地域課題対応組織・活動の育成 等
- コミュニティ活動を担う人材の育成
 - ・講習会の開催、研修プログラム開発 等
 - ▶地域コミュニティ人材育成事業 [H29 ~]
- 多世代交流の推進
 - ▶コミュニティ活性化事業 [既存]
- 地域住民と行政との協働の推進
 - ・協働まちづくり体制の整備 等

町民参加の機会・環境の充実

- ・この難局にあたっては、町民一人ひとりの意識の高まりと、主体的な係りが求められる。町民・民間と行政との協働体制を強化し、町民のまちづくりへの参加を促進していく。

重要業績評価指標（ K P I ）	基準値 [H26]	目標値 [H31]
再生会議によるまちづくり提案事業化件数 [累計]	-	10 件
ふるさと応援団人材バンクの登録人数 [累計]	-	40 人

[取組内容]

朝日町再生会議の実施

- ・会議の継続的な開催、講演会の開催 等
- タウンミーティング、出前講座の開催
 - ・情報共有、対話の推進

ふるさと応援団人材バンク、アイデア箱の開設

- ・町の人的資源の活用の促進、活用システムの検討 等
- ▶あさひ人材バンクの整備 [H28 ~]

6 . 総合戦略の推進にあたって

住民、産官学金労言等からなる推進体制を踏まえつつ、取り組みの着実な実施と実効性をより一層高めていくため、次の点に留意して本戦略の推進を図るものとする。

(1) 行政、住民、各種組織、民間事業者等の参加と連携による推進

具体的なまちづくりにおいては、行政とそれに係る住民、地域、各種組織、民間事業者等の幅広い主体の参加と連携を得ながら、取り組みを進めていくことが重要であり、そのための情報共有、意識醸成を進める。

(2) 全庁体制による総合的・横断的な推進

時代の変化に柔軟に対応し、より実効性の高い人口減少対策を推進していくために、既存の行政分野にとらわれることなく、全庁的な体制のもと、総合的・横断的な施策の推進を図る。

(3) 県や周辺市町との連携による推進

観光振興や都市圏人材の確保等に関しては、町単独の取り組みとともに、周辺市町が一体となって広域で効果的に推進していく必要性が高いことから、県や周辺市町と連携による戦略の推進を図る。その連絡調整のための体制整備について検討していく。